







市長	副市長	課長	主幹	課長補佐	係長	係
						

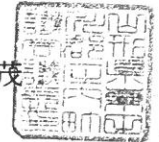


議発第

平成29年12月12日

庄内町長 原 田 眞 樹 殿

庄内町議会議長 吉 宮 茂



庄内町議会議員報酬について（要請）

標記の件について、本町議会では平成29年3月定例会において庄内町議会議員定数等調査特別委員会を設置し調査を行い、平成29年12月定例会においてその調査報告を取りまとめたところであります。

ついては、庄内町議会議員報酬について、別添「庄内町議会議員定数等調査特別委員会調査報告書」のとおり特別職報酬等審議会を開催されるよう要請いたします。



平成29年11月17日



庄内町議会

議長 吉宮 茂 殿

庄内町議会議員定数等調査特別委員会

委員長 小林 清 悟



委員会調査報告書

本委員会に付託された調査事件について、調査結果を別紙のとおり、庄内町議会会議規則第77条の規定により報告します。

庄内町議会議員定数等調査特別委員会調査報告書

1 調査事件

庄内町議会議員の定数等の調査

2 調査目的

平成 20 年 3 月に制定した「庄内町議会基本条例」の理念に基づき、町民に開かれた議会及び議会の活性化を目指すため、地方自治法第 109 条第 1 項及び庄内町議会委員会条例第 6 条の規定により、平成 29 年 3 月定例会において特別委員会を設置し、委員は議長を除く議員全員、調査期間は平成 29 年 12 月定例会まで、調査項目は (1) 議員定数、(2) 報酬、(3) 期末手当、(4) 費用弁償、(5) 委員会費用、(6) 政務活動費とすることとした。

3 調査経過

(1) 設置年月日 平成 29 年 3 月 7 日

(2) 調査状況

平成 29 年 3 月 8 日 (会期中) 委員長、副委員長選任

平成 29 年 4 月 18 日

平成 29 年 5 月 22 日

平成 29 年 6 月 6 日 委員研修 (ファシリテーションについて)

平成 29 年 6 月 27 日

平成 29 年 7 月 10 日 第 1 回町民と語る会 (余目第二公民館、狩川公民館)

平成 29 年 7 月 14 日

平成 29 年 8 月 9 日

平成 29 年 9 月 21 日

平成 29 年 10 月 4 日

平成 29 年 10 月 14 日 第 2 回町民と語る会 (余目第二公民館、狩川公民館)

平成 29 年 10 月 23 日

平成 29 年 11 月 10 日

平成 29 年 11 月 17 日

4 調査概要

本委員会は、議会の活性化を図るため、庄内町議会にふさわしい議員定数等について調査研究することを目的として、平成 29 年 3 月に設置し、平成 29 年 11 月までの 8 箇月間に 11 回の委員会を開催した。

今回の調査にあたっては、事前研修として 6 月 6 日に特定非営利活動法人「ぼらんたす」の指導による、ファシリテーション研修会を実施した。この研修は、町民と語る会での参加者の意見を上手に引き出す力を身につけるための研修で、3 時間という長い時間ではあったが、委員からは認識を新たにしたりなど好評価であった。

また、議員定数等に対する町民の意見を聴く機会として、7 月に町民と語る会を開

催した。参加人数は少なかったが、その際に回収したアンケートを見ると、特に、議員定数は「ちょうどよい」が57%で、議員報酬は「少ない」が71%であった。報酬が少ないと答えた人の理由としては「若手議員が育つようにすべきであり、成り手がいないので報酬を上げるべきである」また「もう少し多くの方が立候補できる環境が欲しい」「競争があるとよい」などの具体的な理由がだされた。その他には、「報酬アップは理解するが、定数は削減すべき」「人口規模で高島町と同規模であるが、報酬に大きな差があるのはなぜか」「活動日数が多いことは良いことなのか、むだな仕事で非効率な部分はないのかも検証してはどうか」などの意見がだされた。

以上の意見を参考に調査項目の(1)～(6)について、4回の委員会を開催し中間報告書を作成した。特に議員定数と報酬は多くの意見が交わされ、報酬は委員長の決するところとなった。その後、この中間報告書を10月の第2回町民と語る会に報告し、参加者全員の意見や要望等を聴いた。その内容を見てみると「他町では本町より少ない定数で議会運営が成り立っている」「職業として成り立つよう28万円以上でも良いのでは」「議員活動が見えてないから、町民と語る会への参加者不足や報酬アップの理解が得られないのでは」「1万円ぐらいの報酬アップなら理解できる」「地域の賃金上げ幅に連動した報酬アップであれば理解できる」「現在議員1人欠員であり、1人削減しての2万5千円アップなら理解できる」「報酬アップの財源は定数減にこだわらず必要な予算として確保すべき」「二元代表制の重要性・意義を理解すべき」「2万5千円のアップで議員の成り手不足が解消されるのか」「本町全ての特別職の報酬も見直すべき」などの意見や要望がだされた。

委員会では、だされた意見や要望の中で特に多かった議員定数や報酬について再度調査を行ったところ以下のとおりにとまとまった。

(1) 定数

意見 (ア) 現状維持で良い

理由

- ① 議員定数一人当たりの人口の多さは、県内で上位に位置してる。多くの町民の意見を反映させるためにも、現状維持とすべきである。
- ② 定数削減は町と議会の均衡が崩れ、形骸化が懸念される。
- ③ 2 常任委員会の人数構成は現状では精一杯の状況になっており、定数削減は常任委員会活動に支障をきたすのではないか。
- ④ 4年前の2人減で報酬アップの財源は担保されている。定数は削減すべきでない。
- ⑤ 議会ではこれまで、定数減、報酬減と行財政改革には協力してきた。
- ⑥ 16人から15人に定数削減することで、議会活性化がどのようにして図られるのか議論もなく理解できない。委員会の機能強化など議会活性化を推し進めるために定数は現状でよい。
- ⑦ 町民からは議員の姿が見えないとの声がある。定数減にして「見える化」が図れるか。定数は削減すべきでない。
- ⑧ 合併した本町は、市街地地域や中山間地域など地域性に富んだ町

になった。そのため、意見や要望を町政に反映させるためには、定数削減は逆行することになる。

- 意見理由 (イ) 15人にすべきである
- ① 4年前に2人削減したことで、報酬を上げるための財源は確保されている。しかし、議長・副議長の分が増額となると足りなくなるのではないか。
 - ② 現状では1人欠員になっているが、議会活動に支障をきたしているとは思えない。
 - ③ 今後の人口減少時代に対応した定数を考えると、1人減の15人にすべきである。
 - ④ 本町より人口の多い高島町では、1人少ない15人の定数となっている。
 - ⑤ 4年前の2人削減で報酬アップの財源は担保されているが、町民と語る会で定数減の提案をせずに、報酬を上げることへの理解が得られるか疑問であり、1人減の15人にすべきである。
 - ⑥ 地域の懇談や交流の場では、議員定数は削減という意見が常にあり、特に1人減という意見が多くあった。

(2) 報酬

ア 議員報酬

- 意見理由 (イ) 現状維持で良い
- ① 前回の提案に対し、町では特別職報酬等審議会も開かず、いまだ結論を正式に表明をしていないのが実態である。従って、前回の報告書の内容及び当局対応の検証が必要である。
 - ② 本町の各財政指数等（人件費、議会費、類似団体、農業所得、商工業所得、町民の一人あたりの所得等）の把握がまだ足りず、調査不足である。

- 意見理由 (イ) 増額すべきである
- ① 全国町村議会議長会では、議員の成り手不足の理由の一つとして、報酬が低いことを上げている。国に対する改善の要望書もだされており、議員の成り手確保のためにも報酬は上げるべきである。
 - ② 町村議会の公営選挙では、選挙運動の必要経費のほとんどが個人負担になっているのに対し、市議会の公営選挙では市の財政措置になっているものが多い。これらに配慮し報酬は上げるべきである。
 - ③ 庄内町議会は、行財政改革として定数の削減や報酬の減額等を実施してきた経緯がある。定数削減での減額分に対し報酬を上げるべきである。
 - ④ 周辺の市議会議員選挙では、新人議員が多く立候補しており、そ

の理由の一つに、報酬が高いことが上げられる。候補者確保のためにも報酬は上げるべきである。

⑤ 庄内町議会の議員の年間活動日数は、県内トップに位置している。議員の専門性につながっており、報酬は上げるべきである。

⑥ 平成 23 年 6 月で議員の年金制度が廃止された。辞職後の手当がなくなったことに配慮し報酬は上げるべきである。

イ 議長・副議長報酬

意見 (ア) 増額すべきである。

理由 ① 議員と同じく上げるべきである。

② 議員の増額率と同じ率で上げるべきである。

ウ 委員長・副委員長報酬

意見 (ア) 必要ない

理由 ① 仕事量が多いが、委員会時間内でのまとめ、決定に努めることで、委員長、副委員長の負担を軽減できる。

② 議員一人ひとりの経験の場として、一度は廻ってくる役職と考えられる。

(3) 期末手当

意見 (ア) 現状維持で良い

理由 ① 期末手当の支給額は、山形県人事委員会勧告に基づき、そのつど改定している。

② 県内において、自治体のほとんどが 40%の加算率となっている。

(4) 費用弁償

意見 (ア) 現状維持で良い

理由 ① 合併以来、維持してきたことであり変える必要はない。

② 費用弁償は会議に出席するための費用で、報酬とは切り離すべきである。

③ 地方自治法第 203 条第 2 項の費用弁償では、議員は費用の弁償を受けることができるとなっている。

④ 効率的な行政システムとして、現行の費用弁償を支払うことは妥当である。

(5) 委員会費用

意見 (ア) 現状維持で良い

理由 ① 当局への政策提言をするためにも、常任委員会での視察調査は今後とも必要である。

② 現行の一期 4 年間での 50 万円はこれからも確保すべきである。

また、予算措置の関係で年 12 万 5 千円と平準化すべきである。

- ③ 議会運営委員会と議会広報常任委員会は、年間 6 万円を超えない額でこれからも継続すべきである。

(6) 政務活動費

意見 (ア) 現状維持で良い

- 理由 ① 庄内町議会は、常任委員会の所管事務調査に力を入れることで、町当局に対し議会としての政策提言を行ってきた。これからも、常任委員会の所管事務調査に力を入れるべきで、政務活動費は必要ない。
- ② 政務活動と常任委員会の所管事務調査は異なるものであるが、所管事務調査を優先すべきであり、両方からの調査費は難しい。
- ③ 政務活動費を活用しての自己研鑽もあるが、常任委員会の所管事務調査でも、個々の資質向上を十分高めることができている。
- ④ 所管事務調査に力を入れることで、委員会の総意、議会の総意という提言となり、当局から政策提言として受け入れられている。

5 調査結果

(1) 定数

議員定数は、現状維持が適正であると賛成多数で決定。

(現状維持 7 人、1 人減 6 人)

(2) 報酬

ア 議員報酬は「月額 24 万円に増額すべきである」と「月額 26 万 5 千円に増額すべきである」の意見が同数であった。委員長の決するところにより月額 24 万円に増額すべきであると決定。

(24 万円 6 人、26 万円 5 千円 6 人、現状維持 1 人) +250

イ 議長報酬は月額 32 万 5 千円に増額すべきであると賛成多数で決定。

(賛成 12 人、現状維持 1 人) +330

副議長報酬は月額 26 万 6 千円に増額すべきであると賛成多数で決定。

(賛成 12 人、現状維持 1 人) +270

ウ 委員長・副委員長報酬は必要ないと賛成全員で決定。

(3) 期末手当

期末手当は現状維持が適正であると賛成全員で決定。

(4) 費用弁償

費用弁償は現状維持が適正であると賛成全員で決定。

(5) 委員会費用

委員会費用は現状維持が適正であると賛成全員で決定。

(6) 政務活動費

政務活動費はこれまでどおり実施しないと賛成全員で決定。

6 まとめ

定数は「現状維持」と「1人減の15人にすべき」の2案になった。「削減は議会の形骸化へ」「委員会のさらなる機能強化」「定数減では議会の見える化が図れない」「合併で地域性に富んだ町への対応」などの理由により、「現状維持が適正である」(7人)との意見がだされた。一方、「現在1人欠員状態での議会活動に支障はない」「人口減少化への対応として1人減の15人にすべき」(6人)との意見がだされたため、さらに調査した結果、定数は「現状維持」と賛成多数で決定した。

報酬は「現状維持」と「増額すべき」の2案に集約された。1人を除く全員の委員が増額すべきの意見であった。「保留になっている4年前の提案に対し、議会としての検証が必要」「財政指数等の調査不足」などの理由により、「現状維持」(1人)の意見がだされた。一方「議員の成り手不足の理由は報酬が低いから」「町の公営選挙では選挙運動の必要経費が個人負担」「市議の立候補者が多い理由に報酬が高いこと」「議員の年間活動日数は県内トップ」などの理由により増額すべきである(12人)との意見がだされたため、さらに調査した結果、具体的な額は、24万円(6人)、26万5千円(6人)、と同数になり、委員長の決するところにより月額24万円に増額すべきと決定した。

議長・副議長報酬は、議員報酬額の増額率に合わせ増額すべきと賛成多数で決定。議長報酬は月額32万5千円、副議長報酬は月額26万6千円とした。

委員長・副委員長報酬は、前回の提案では、委員長に月額5千円、副委員長に月額3千円であったが、調査した結果、委員会の時間内でのまとめ、決定に努め負担の軽減化を図るとし、報酬は必要ないと賛成全員で決定した。

その他の期末手当、費用弁償、委員会費用は、現状維持が適正であると賛成全員で決定。政務活動費は、これまでどおり実施しないと賛成全員で決定した。

7 結びに

議会では、3月定例会において、議長を除く議員全員で特別委員会を設置し、約8箇月をかけ議員の定数や報酬などの調査を行った。その結果、議員の定数は現状維持、議員の報酬は2万5千円増額して月額24万円、その他は現状維持との結論になった。つまり、議員の報酬を県町村議会の平均並みまで増額すべきであるとまとまった。

議員定数は、現状維持の結論となったが、1人削減すべきと僅差であった。町民の声の中には「現在、議員1人欠員しているが、議会運営に支障がないように見えるので、議員定数を削減できないか」という声があるが、議会では、1人抜けた穴を議会の総合力で補完している。具体的には、委員会内での委員の協力や他の委員会から応援を受けるなど、議会運営に支障がないように対応している。本町議会は、県内の他の町村議会とは異なり、2町が合併した議会である。町が広くなり、平野部から山間

部までと地域性があることから、住民の声に対応するためにも議員定数を削減することは好ましくないとの結論に至った。

また、報酬増額の財源は、前回4年前に報酬増額のため議員を2人削減したが、その後、特別職報酬等審議会が開催されることなく結論がでないまま保留の状態になっていた。その議会が自ら身を切って対応した議員2人の削減分を今回の報酬増額の財源と考えている。具体的には、議員一人当たりの町の支出は、総額で年間約480万円であり、2人削減は倍の約960万円の減額となる。一方、議員の報酬を月額2万5千円増額した場合、町の支出は年間約760万円増額する。差し引き約200万円が残るが、これは町の今後予測される厳しい財政状況を鑑みて、現在町が取り組んでいる行財政改革に寄与するものである。

県では、特別職の報酬の見直しを図る動きがあり、本町でも合併して10年以上が経過したことから、議員の報酬だけでなく全ての特別職の報酬を精査し、特別職報酬等審議会を開催すべきである。

〔資 料〕

- 資料 1 庄内町議会議員定数等調査特別委員会 設置概要
- 資料 2-1 山形県内町村議会 人口・面積・議員定数・会派
- 資料 2-2 山形県内市議会 人口・面積・議員定数
- 資料 2-3 山形県内町村議会 議員報酬等
- 資料 2-4 山形県内市議会 議員報酬
- 資料 2-5 山形県内町村議会 期末手当・費用弁償
- 資料 2-6 山形県内町村議会 定例会・臨時会・委員会・協議会開催日数
- 資料 2-7 山形県内町村議会 常任委員会名称
- 資料 3 庄内町と類似団体（平成 27 年度 主要財政指標 財政力指数）
- 資料 4 庄内町議会議員報酬等の一人当たりの金額（平成 28 年度）
- 資料 5 平成 28 年度 議員の年間議会活動日数・回数調査
- 資料 6 庄内町議会議員の期末手当支給率と一般職の期末・勤勉手当支給率
- 資料 7 農業所得の状況（平成 29 年 9 月 1 日現在）
- 資料 8 議員報酬 町民一人当たりの負担金
- 資料 9 議員報酬引き上げに伴う予算額の増減
- 資料 10 委員研修 6 月 6 日 ファシリテーション研修会
- 資料 11-1 第 1 回 町民と語る会の報告書
- 資料 11-2 第 2 回 町民と語る会の報告書

庄内町議会議員定数等調査特別委員会 設置概要

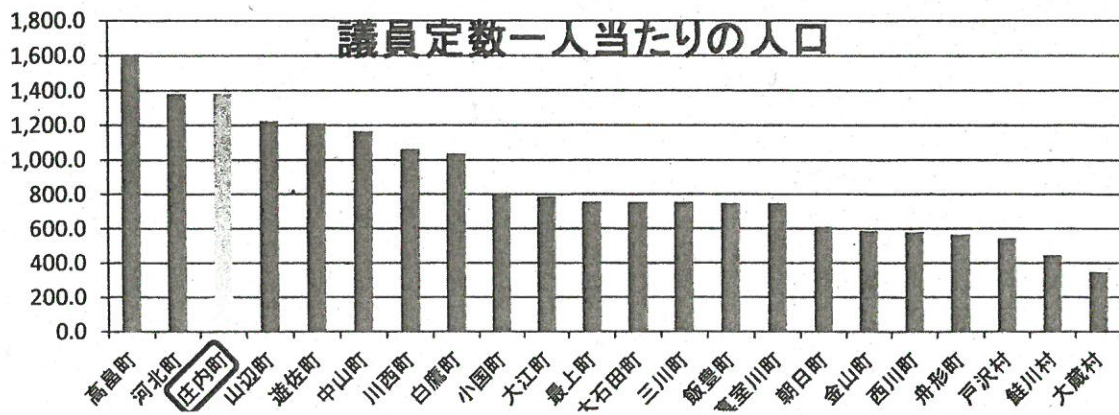
- 1 委員会の名称 庄内町議会議員定数等調査特別委員会
- 2 設置期間 平成29年3月～平成29年12月
(平成29年3月定例会で設置、平成29年12月定例会で報告)
- 3 委員 15人(議長を除く全員)
- 4 調査目的 庄内町議会議員の定数等の調査
- 5 調査項目 (1) 議員定数 (2) 報酬 (3) 期末手当
(4) 費用弁償(日当、車賃等) (5) 委員会費用(視察旅費等)
(6) 政務活動費
- 6 調査の進め方 (1) 特別委員会
月1回程度のペースで開催する。
(2) 住民懇談会(町民と語る会)
5月下旬の町民と語る会以外に、自由に町民の声を聴く場として1回、住民に説明し意見を聴く場として1回の計2回開催する。
参考人意見聴取会はしない。
(3) 研修会
委員の研修会を1回開催する。
学識経験者を招聘してのシンポジウムはしない。

資料2-1

資料2-1、2-3、2-5～2-6は、山形県町村議会議長会「第62回山形県町村議会実態調査集計表 平成28年7月1日現在」から抜粋し、一部加筆したものです。（市議会分の出典は、当該資料に記載しています）

〔山形県内町村議会 人口・面積・議員定数・会派〕

町村名	人口(人) 住基台帳	定数			面積 (km ²)	会派 の有無	議員の 任期満了 年月日	議員定数一人 当たりの人口 C=A/B	Cによる 順位
		定数 B	定数内訳						
			現議員数	欠員数					
高島町	24,101	15	15		180.3		H31.8.31	1,606.7	1
河北町	19,324	14	14		52.5		H31.4.29	1,380.3	2
庄内町	22,075	16	16		249.2		H30.6.30	1,379.7	3
山辺町	14,656	12	12		61.5		H31.8.31	1,221.3	4
遊佐町	14,503	12	12		208.4		H31.6.30	1,208.6	5
中山町	11,658	10	10		31.2		H31.9.30	1,165.8	6
川西町	15,933	15	15		166.6	○	H31.4.30	1,062.2	7
白鷹町	14,477	14	14		157.7		H31.4.30	1,034.1	8
小国町	8,042	10	10		737.6		H31.4.29	804.2	9
大江町	8,643	11	11		154.1		H31.9.23	785.7	10
最上町	9,100	12	12		330.4		H31.8.31	758.3	11
大石田町	7,534	10	9	1	79.5		H31.11.26	753.4	12
三川町	7,533	10	9	1	33.2		H29.2.26	753.3	13
飯豊町	7,489	10	10		329.4	○	H31.8.5	748.9	14
真室川町	8,234	11	11		374.2		H29.3.31	748.5	15
朝日町	7,298	12	11	1	196.8		H31.4.30	608.2	16
金山町	5,873	10	10		161.7		H31.4.30	587.3	17
西川町	5,785	10	10		393.2		H31.4.30	578.5	18
舟形町	5,646	10	10		119.0		H31.4.30	564.6	19
戸沢村	4,888	9	9		261.3		H31.8.31	543.1	20
鮭川村	4,465	10	10		122.1		H31.11.30	446.5	21
大蔵村	3,476	10	10		211.6		H31.4.30	347.6	22
合計	230,733	253	250	3	4,611.5	2	—	912.0	—
全国町村合計	11,309,457	11,264	11,112	152	—	152	—	1,004	—



【山形県内市議会 人口・面積・議員定数】

市名	人口(人)	面積 (km ²)	定数			議員定数一人 当たりの人口 C=A/B	Cによる 順位
	H27.12.31 現在 住基台帳 A		H27.12.31 現在 議員定数 B	定数内訳			
				H27.12.31 現在 議員実数	欠員数		
山形市	249,778	381.3	33	33		7,569	1
鶴岡市	132,313	1,311.5	32	30	2	4,135	2
酒田市	106,733	603.0	28	28		3,812	3
米沢市	83,867	548.5	24	24		3,494	4
天童市	62,132	113.0	22	22		2,824	5
東根市	47,836	207.0	18	18		2,658	6
寒河江市	42,022	139.0	16	16		2,626	7
上山市	31,834	241.0	15	15		2,122	8
新庄市	37,204	222.9	18	18		2,067	9
南陽市	32,512	160.5	17	17		1,912	10
長井市	27,946	214.7	16	16		1,747	11
村山市	25,474	197.0	16	16		1,592	12
尾花沢市	17,432	372.5	16	15	1	1,090	13
合計	897,083	4,711.9	271	268	3	3,310	—

※ この資料は、全国市議会議長会「平成28年7月 市議会議員定数に関する調査結果(平成27年12月31日現在)」から抜粋したものです。

※ 面積は、平成H28年10月1日の国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」によります。

【山形県内町村議会 議員報酬等】

町村名	報酬支給方法			議長		副議長		議員		町村長			特別職報酬等審議会設置	長の給料に対する比率(%)			Aによる順位			
	年間	月額	日額	報酬額	減額条例の有無		報酬額	減額条例の有無		給料額	減額条例の有無			議長	副議長	議員				
					有	無		有	無		有	無								
高島町	○			370,000		○	310,000		○	290,000		○	860,000		○	43.0	36.0	33.7	1	
河北町	○			330,000	○		275,000	○		260,000	○		840,000	○		39.3	32.7	31.0	2	
大江町	○			320,000		○	270,000		○	255,000		○	820,000		○	39.0	32.9	31.1	3	
川西町	○			330,000		○	270,000		○	255,000		○	840,000	○		39.3	32.1	30.4	3	
山辺町	○			310,000		○	255,000		○	240,000		○	820,000		○	37.8	31.1	29.3	5	
中山町	○			310,000		○	255,000		○	240,000		○	820,000	○		37.8	31.1	29.3	5	
大石田町	○			310,000		○	255,000		○	240,000		○	820,000	○		37.8	31.1	29.3	5	
西川町	○			310,000		○	250,000		○	235,000		○	820,000	○		37.8	30.5	28.7	8	
朝日町	○			310,000		○	250,000		○	235,000		○	735,000	○		42.2	34.0	32.0	8	
小国町	○			310,000		○	250,000		○	235,000		○	810,000		○	38.3	30.9	29.0	8	
白鷹町	○			310,000		○	250,000		○	235,000		○	729,000	○		42.5	34.3	32.2	8	
最上町	○			316,000		○	253,000		○	233,000		○	820,000		○	38.5	30.9	28.4	12	
真室川町	○			316,000		○	253,000		○	233,000		○	656,000		○	48.2	38.6	35.5	12	
金山町	○			310,000		○	250,000		○	230,000		○	738,000	○		42.0	33.9	31.2	14	
舟形町	○			310,000		○	250,000		○	230,000		○	820,000		○	37.8	30.5	28.0	14	
大蔵村	○			310,000		○	250,000		○	230,000		○	820,000	○		37.8	30.5	28.0	14	
鮭川村	○			310,000		○	250,000		○	230,000		○	820,000	○		37.8	30.5	28.0	14	
戸沢村	○			310,000		○	250,000		○	230,000		○	820,000	○		37.8	30.5	28.0	14	
飯豊町	○			310,000		○	250,000		○	230,000		○	810,000		○	38.3	30.9	28.4	14	
三川町	○			300,000		○	245,000		○	220,000		○	625,000		○	48.0	39.2	35.2	20	
庄内町	○			292,000		○	239,000		○	215,000		○	704,000		○	41.5	33.9	30.5	21	
遊佐町	○			293,000		○	238,000		○	215,000		○	713,000	○		41.1	33.4	30.2	21	
平均・合計	0	22	0	313,500	1	21	255,364	1	21	237,091	1	21	784,545	12	10	18	40.0	32.5	30.2	—
最高	—	—	—	370,000	—	—	310,000	—	—	290,000	—	—	860,000	—	—	—	43.0	36.0	33.7	—
最小	—	—	—	292,000	—	—	238,000	—	—	215,000	—	—	625,000	—	—	—	46.7	38.1	34.4	—
全国町村平均				290,234	—	—	234,986	—	—	213,141	—	—	717,274	—	—	—	40.5	32.8	29.7	—
人口2万人以上の町村全国平均				341,211	—	—	281,702	—	—	258,945	—	—	779,430	—	—	—	43.8	36.1	33.2	—

【山形県内市議会 議員報酬】

市名	議員報酬(円/月額)			Aによる順位
	議長	副議長	議員 A	
山形市	740,000	690,000	640,000	1
酒田市	535,000	480,000	450,000	2
鶴岡市	510,000	470,000	445,000	3
米沢市	478,000	437,000	409,400	4
天童市	470,000	418,000	393,000	5
新庄市	448,000	395,000	370,000	6
寒河江市	435,000	385,000	360,000	7
上山市	435,000	385,000	360,000	7
村山市	435,000	385,000	360,000	7
長井市	435,000	385,000	360,000	7
東根市	435,000	385,000	360,000	7
南陽市	435,000	385,000	360,000	7
尾花沢市	420,000	375,000	350,000	13
平均・合計	477,769	428,846	401,338	—
最高	740,000	690,000	640,000	—
最小	420,000	375,000	350,000	—
全国の市平均	515,000	455,000	420,000	—

※ この資料は、全国市議会議長会「平成28年7月 市議会議員報酬に関する調査結果(平成27年12月31日現在)」から抜粋したものです。

※ 全国平均の数値は、百円単位を四捨五入しています。

【山形県内町村議会 期末手当・費用弁償】

資料2-5

町村名	期末手当					費用弁償(日当)(円)		
	支給率		加算率 C	計 D=(A+B)× (1+C/100)	Dによる 順位	本会議	委員会	会議規則で 定めている 協議調整の場
	6月 A	12月 B						
川西町	150.00 /100	165.00 /100	40.00 %	441.00	1	0	0	0
朝日町	149.00 /100	164.00 /100	40.00 %	438.20	2	0	0	0
三川町	150.50 /100	160.00 /100	40.00 %	434.70	3	800	800	800
河北町	150.00 /100	160.00 /100	40.00 %	434.00	4	0	0	0
舟形町	150.00 /100	160.00 /100	40.00 %	434.00	4	0	0	0
真室川町	150.00 /100	160.00 /100	40.00 %	434.00	4	0	0	0
大蔵村	147.50 /100	162.50 /100	40.00 %	434.00	4	0	0	0
鮭川村	145.00 /100	165.00 /100	40.00 %	434.00	4	0	0	0
戸沢村	147.50 /100	162.50 /100	40.00 %	434.00	4	0	0	0
高島町	140.00 /100	165.00 /100	40.00 %	427.00	10	0	0	0
白鷹町	150.00 /100	165.00 /100	35.00 %	425.25	11	0	0	0
飯豊町	150.00 /100	165.00 /100	35.00 %	425.25	11	0	0	0
金山町	145.50 /100	155.50 /100	40.00 %	421.40	13	0	0	0
西川町	145.00 /100	155.00 /100	40.00 %	420.00	14	0	0	0
大江町	137.50 /100	162.50 /100	40.00 %	420.00	14	0	0	0
庄内町	145.00 /100	155.00 /100	40.00 %	420.00	14	1,000	1,000	1,000
小国町	150.00 /100	160.00 /100	35.00 %	418.50	17	800	800	0
遊佐町	140.00 /100	155.00 /100	40.00 %	413.00	18	0	0	0
山辺町	140.00 /100	150.00 /100	40.00 %	406.00	19	0	0	0
中山町	140.00 /100	150.00 /100	40.00 %	406.00	19	0	0	0
最上町	140.00 /100	150.00 /100	40.00 %	406.00	19	0	0	0
大石田町	135.00 /100	145.00 /100	40.00 %	392.00	22	0	0	0
平均	145.34 /100	158.73 /100	39.32 %	423.56	—	867	867	900
最高	150.00 /100	165.00 /100	45.00 %	—	—	1,000	1,000	1,000
最小	135.00 /100	145.00 /100	35.00 %	—	—	800	800	800

(注)

全国町村平均	158.00 /100	161.00 /100	— %	—	—	1,458	1,486	1,469
--------	-------------	-------------	-----	---	---	-------	-------	-------

人口2万人以上の 町村全国平均	179.00 /100	179.00 /100	— %	—	—	1,522	1,525	1,526
--------------------	-------------	-------------	-----	---	---	-------	-------	-------

※ 「期末手当の支給率」「費用弁償(日当)」の最小欄は、全町村の最小値(0を除く)を表示しています。

※ 期末手当の計算方法: 報酬×加算率×支給率

(注) 庄内町の費用弁償(日当)

同一区域及び隣接区域は1,000円、隣接区域を超えたときは1,500円(議長も含め一律、車賃も含む、区域は別表1のとおり)

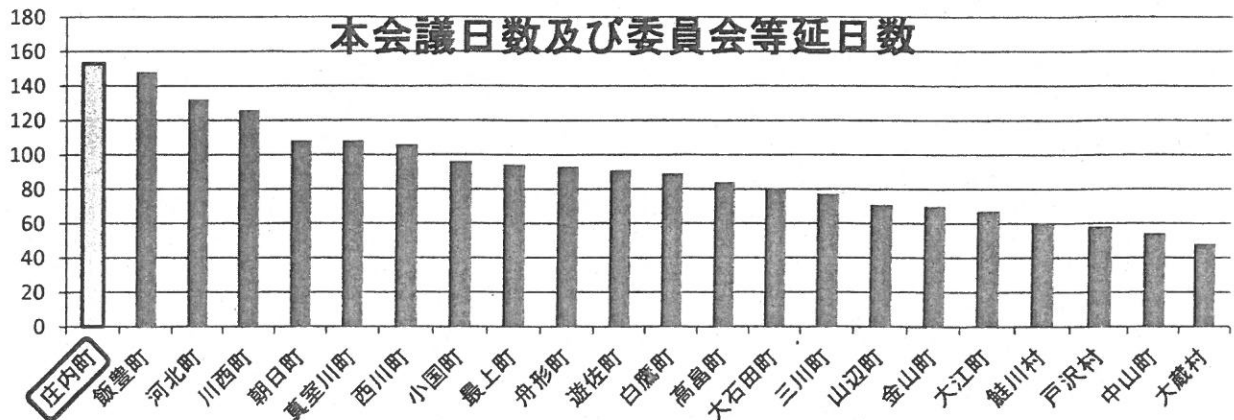
別表1 (庄内町) 会議等の費用弁償における区域及び費用弁償の額

区域	費用弁償の額
(1) 第1学区、第2学区、第3学区及び第4学区の区域	同一区域及び隣接区域は1,000円とし、隣接区域を超えたときは1,500円とする。
(2) 狩川地区及び清川地区の区域	
(3) 立谷沢地区(瀬場、大中島及び新田を除く。)の区域	
(4) 上記以外の区域	

【山形県内町村議会 定例会・臨時会・委員会・協議会開催日数】

資料2-6

町村名	定例会		臨時会		常任委員会				議会運営委員会		特別委員会			会議規則で定めている協議調整の場			本会議日数及び延日数の合計 A	Aによる順位
	会期日数	本会議日数	開催回数	本会議日数	設置総数	開催延べ日数(会期中)	開催延べ日数(閉会中)	開催延べ日数(会期中)	開催延べ日数(閉会中)	設置総数	開催延べ日数(会期中)	開催延べ日数(閉会中)	設置数	開催延べ日数(会期中)	開催延べ日数(閉会中)			
庄内町	46	22	1	1	3	13	55	8	13	3	16	10	1	7	8	153	1	
飯豊町	33	12	4	4	3	19	38	6	26	2		12	1	5	26	148	2	
河北町	33	15	3	3	3	13	46	6	12	3	8	6	1		23	132	3	
川西町	64	14	6	6	3	22	21	6	13	2	44					126	4	
朝日町	26	14	7	17	3	11		2	9	3	9		4		46	108	5	
真室川町	20	14	3	3	3	17	22	13	4	1	4	3	1	14	14	108	5	
西川町	37	13	4	4	3	15	38	2	10	2	9		1	6	9	106	7	
小国町	25	11	3	3	2	10	17	6	7	4	13	29				96	8	
最上町	27	13	7	7	2	10	4	10	2	4	6	22	1	12	8	94	9	
舟形町	27	13	4	4	3	9	18	12	9	3	4	2	1	18	4	93	10	
遊佐町	28	14	3	3	3	22	6	2	9	5	7	15	1	2	11	91	11	
白鷹町	40	11	3	3	2	10		11	4	8	24	19	1	4	3	89	12	
高島町	63	15	2	2	2	8	16	8	8	3	17	10				84	13	
大石田町	33	15	4	15	3	3	17	1	5	3	10	2	3	9	3	80	14	
三川町	27	15	2	2	3	4	37		9	2	5		1		5	77	15	
山辺町	37	10	3	3	3	6	21	2	6	4	7	12	1	1	3	71	16	
金山町	23	8	3	3	3	12	12	4	4	3	9	4	1	7	7	70	17	
大江町	26	13	3	3	3	4	22	3	7	3	7	2	1	2	4	67	18	
鮭川村	24	8	5	5	2	8	8	4	4	3	4	4	1	4	11	60	19	
戸沢村	18	9	6	6	2	8	1		4	4	4	15	1	7	4	58	20	
中山町	24	9	4	4	2	4	6	1	7	3	3	3	7	6	11	54	21	
大蔵村	12	10	3	3	2	4	1		5	3	8	6	1	1	10	48	22	
平均	31.5	12.6	3.8	4.7	2.6	10.5	18.5	4.9	8.0	3.2	9.9	8.0	1.4	4.8	9.5	91.5	—	
全国町村平均	39.8	13.3	3	2.9	—	4.2	3.4	3.9	6.3	—	2.0	3.1	—	4.1	5.2	—	—	



※ この資料は、平成27年1月～12月に設置された委員会等です。

【山形県内町村議会 常任委員会名称】

町村名	議員の 定数	常任委員会名称					
		常任委員会1		常任委員会2		常任委員会3	
		名称	定数	名称	定数	名称	定数
山辺町	12	総務文教常任委員会	6	厚生産業常任委員会	6	広報常任委員会	6
中山町	10	総務文教常任委員会	5	厚生産業常任委員会	5	議会広報常任委員会	5
河北町	14	総務産業常任委員会	7	厚生文教常任委員会	7	広報広聴常任委員会	6
西川町	10	総務厚生常任委員会	5	産業建設常任委員会	5	広報公聴常任委員会	4
朝日町	12	総務文教常任委員会	6	産業厚生常任委員会	6	議会広報常任委員会	5
大江町	11	総務文教常任委員会	6	産業厚生常任委員会	5	議会広報常任委員会	4
大石田町	10	総務文教常任委員会	5	厚生産建常任委員会	5	広報常任委員会	5
金山町	10	総務文教常任委員会	5	産業厚生常任委員会	5	議会広報常任委員会	5
最上町	12	総務文教常任委員会	6	産業厚生常任委員会	6		
舟形町	10	総務振興常任委員会	7	文教民生常任委員会	7	議会広報常任委員会	6
真室川町	11	総務文教常任委員会	5	産業福祉常任委員会	6	議会広報常任委員会	5
大蔵村	10	産業建設常任委員会	5	総務文教常任委員会	5		
鮭川村	10	総務文教常任委員会	5	産業厚生常任委員会	5		
戸沢村	9	総務文教常任委員会	4	産業建設常任委員会	4		
高島町	15	総務文教常任委員会	7	産業厚生常任委員会	7		
川西町	15	総務文教常任委員会	8	産業厚生常任委員会	7	広報広聴常任委員会	6
小国町	10	総務厚生常任委員会	5	文教産建常任委員会	5		
白鷹町	14	総務厚生常任委員会	7	産建文教常任委員会	7		
飯豊町	10	総務文教常任委員会	7	産業厚生常任委員会	7	広報常任委員会	6
三川町	10	総務文教常任委員会	7	産業建設厚生常任委員会	6	広報常任委員会	6
庄内町 ^{※2}	16	産業建設常任委員会	7	議会広報常任委員会	6	総務文教厚生常任委員会	8
遊佐町	12	総務厚生常任委員会	6	文教産建常任委員会	6	議会広報常任委員会	6

※ 前年1月～12月に設置されていた特別委員会を記載

※2 庄内町議会の委員会等

常任委員会	「総務文教厚生」「産業建設」の2つの常任委員会を設置しており、議員はいずれか1つに所属しています。その他、平成25年3月からは、それまでの議会広報調査特別委員会に代わり、「議会広報常任委員会」(6人)を設置しています。
議会運営委員会	定例会等の会議日程の調整及び議案、請願、陳情の審査など、議会運営の全般を所管しています(6人)。
特別委員会	予算、決算特別委員会(議長等を除く議員全員)のほか、特定の調査のために必要に応じて設置します。
協議調整の場	地方自治法に基づく、議案審査、議会運営等の協議又は調整を行うための場として、庄内町議会議会では議員全員で構成する全員協議会を平成24年度から設置しています。

庄内町議会議員報酬等の一人当たりの金額(平成28年度)

平成28年度支出額(平成28年度決算)

単位:円

	一人あたり平均額	支出額	内 訳				
議員活動費	報 酬	2,655,750	42,492,000	議長報酬	3,504,000		
				副議長報酬	2,868,000		
				議員報酬	36,120,000	2,580,000	14人平均
	期末手当	942,390	15,078,245	議長期末手当	1,246,840		
				副議長期末手当	978,705		
				議員期末手当	12,852,700	918,050	14人平均
	費用弁償等	261,066	4,177,050	議長旅費	757,205	議長分	
				議員旅費(副議長分含む)	2,274,845	151,656	15人平均
				町内会議にかかる費用弁償	1,145,000	71,563	16人平均
	小 計	3,859,206	61,747,295			3,721,269	
その他	1,097,400	17,558,400	議員共済会給付費負担金	17,318,400	1,082,400	16人平均	
			議員共済会事務費負担金	240,000	15,000	16人平均	
合 計	4,956,606	79,305,695			1,097,400		

4,818,669 (議長等を除く、一人当たりの合計)

* 共 費

- ・ほぼ全額が交付税措置されています。
 - ・議員の年金制度は、平成23年6月に廃止されました。
- そのため、現在の共済費はすでに退職された議員に支給される年金の財源となるものです。

H28年度 議員の年間 議会活動日数・回数調査

資料5

番号	項目	日数・回数	備考
1	定例会	32	
2	臨時会	2	
3	常任委員会	28	
4	議会運営委員会	11	
5	議会広報委員会	23	
6	特別委員会	—	
7	協議会(全員協議会)	8	
8	町関係	6	戦没者追悼式、共同調理場祈願祭、戸沢村との合同フォーラム 木の沢線開通式、道の駅竣工式、成人式
9	消防関係	5	消防演習、操法大会、総合防災訓練、出初式
10	商工会関係	2	商工会新春を祝う会、商工会通常総会
11	観光協会関係	3	観光協会総会、秋祭り、龍神マラソン大会
12	自治会関係	—	
13	地域づくり関係	7	四学区歓送迎会、第四公指定管理懇親会、第四公指定管理 座談会、和合の里設立総会、和合祭り、和合の里を創る会総 会、地域づくり研修会【議長代理】
14	芸術文化協会関係	2	新春懇談会、芸術祭
15	中学校関係	2	入学式、卒業式
16	小学校関係	4	入学式、卒業式、小体連大会、四小40周年式典
17	幼稚園関係	3	入園式、運動会、卒園式
18	保育園関係	—	
19	交通安全関係	4	(春)交通安全出発式、交通安全町民大会、 (秋)交通安全出発式、安全協会総会【議長代理】
20	町民と語る会関係	3	
21	各地区運動会	1	
22	庁舎意見交換会	5	
23	荘内町村議長会研修会	3	市町村1含む
24	県町村議長会研修会	1	
25	5団体交流会	1	
26	最上川土地改良区との懇談会	1	
27	南三陸町議会との研修会	2	1泊2日
28	町農協との懇談会	—	
29	たがわ農協との懇談会	1	
30	体育協会	1	
31	その他	1	県議長会より依頼 意見発表
	合計	162	

* 任意団体は除く

庄内町議会議員の期末手当支給率と一般職の期末・勤勉手当支給率

(平成29年度)

	項目	6月	12月	計	小計	加算措置	合計
議員	期末手当	147.5/100	157.5/100	305/100	305/100	140/100	427/100
一般職	期末手当	125/100	135/100	260/100	430/100	1級 100/100	1級 430/100
						2級 100/100	2級 430/100
	3級 105/100	3級 451.5/100					
	4級 110/100	4級 473/100					
	勤勉手当	85/100	85/100	170/100		5級 115/100	5級 494.5/100
						6級 115/100	6級 494.5/100

農業所得の状況(平成29年9月1日現在)

(単位:人、円)

	農業所得合計		内 訳				
			プラス申告		0円申告	マイナス申告	
	人数	金額	人数	金額	人数	人数	金額
平成26年分	1,365	463,402,383	919	680,350,079	52	394	-216,947,696
平成27年分	1,316	824,773,459	987	954,821,908	45	284	-130,048,449
平成28年分	1,247	1,369,502,222	1,039	1,455,306,643	36	172	-85,804,421

※ 表の数値は、平成29年9月1日現在のものです。

※ 申告された方のみの集計です。

(未申告の方もいると思われませんが、当然集計には含まれません。)

※ 農業所得として申告された数字の集計です。

(不動産所得と思われるものでも申告されたとおりに集計しています。)

※ 数値は修正申告等により随時変更となるものです。

議員報酬 町民一人当たりの負担金

*数値は資料2-1.2-3より抜粋

町村名	人口(人)	議員	定数			町民一人当たりの負担金 C=A/B	Cによる順位
	住基台帳 B	報酬額 A	定数	定数内訳			
				現議員数	欠員数		
大蔵村	3,476	230,000	10	10		66.17	1
鮭川村	4,465	230,000	10	10		51.51	2
戸沢村	4,888	230,000	9	9		47.05	3
舟形町	5,646	230,000	10	10		40.74	4
西川町	5,785	235,000	10	10		40.62	5
金山町	5,873	230,000	10	10		39.16	6
朝日町	7,298	235,000	12	11	1	32.20	7
大石田町	7,534	240,000	10	9	1	31.86	8
飯豊町	7,489	230,000	10	10		30.71	9
大江町	8,643	255,000	11	11		29.50	10
小国町	8,042	235,000	10	10		29.22	11
三川町	7,533	220,000	10	9	1	29.20	12
真室川町	8,234	233,000	11	11		28.30	13
最上町	9,100	233,000	12	12		25.60	14
中山町	11,658	240,000	10	10		20.59	15
山辺町	14,656	240,000	12	12		18.38	16
白鷹町	14,477	235,000	14	14		16.23	17
川西町	15,933	255,000	15	15		16.00	18
遊佐町	14,503	215,000	12	12		14.82	19
河北町	19,324	260,000	14	14		13.45	20
高畠町	24,101	290,000	15	15		12.03	21
庄内町	22,075	215,000	16	16		9.74	22

議員報酬引上げに伴う予算額の増減

(単位:円/人)

●報酬	平成28年度決算			2.5万円UPの場合				
	月額	年額(1人当)	議員数	報酬総額	月額	年額(1人当)	議員数	報酬総額
議長	292,000	3,504,000	1	3,504,000	325,000	3,900,000	1	3,900,000
副議長	239,000	2,868,000	1	2,868,000	266,000	3,192,000	1	3,192,000
議員	215,000	2,580,000	14	36,120,000	240,000	2,880,000	14	40,320,000
計		8,952,000	16	42,492,000			16	47,412,000

報酬増減	
月額	年間
33,000	396,000
27,000	324,000
25,000	4,200,000
	4,920,000

●期末手当	平成28年度決算			2.5万円UPの場合				
	月額	年額(1人当)	議員数	報酬総額	月額	年額(1人当)	議員数	報酬総額
議長	292,000	1,246,840	1	1,246,840	325,000	1,387,750	1	1,387,750
副議長	239,000	1,020,530	1	1,020,530	266,000	1,135,820	1	1,135,820
議員	215,000	918,050	14	12,852,700	240,000	1,024,800	14	14,347,200
計		3,185,420	16	15,120,070			16	16,870,770

期末手当増減	
月額	年間
	140,910
	115,290
	1,494,500
	1,750,700

増減小計	6,670,700
------	-----------

●共済費	平成28年度決算			2.5万円UPの場合				
	標準報酬月額	年額(1人当)	議員数	負担金合計	標準月額	年額(1人当)	議員数	負担金合計
全議員	220,000	1,082,400	16	17,318,400	240,000	1,143,360	16	18,293,760
事務費	15,000/人	15,000	16	240,000	15,000/人	15,000	16	240,000
計		1,097,400	16	17,558,400		1,158,360	16	18,533,760

☆H28負担金率 標準報酬月額 × 12月 × 0.41(毎年度変異) ☆H29負担金率 標準報酬月額 × 12月 × 0.397(毎年度変異される。)

共済費増減	
負担金合計	負担金合計
	975,360
	0
	975,360

●人件費全体	平成28年度決算	2.5万円UPの場合
総額	75,170,470	82,816,530
	年額(議員1人当)	年額(議員1人当)
	4,595,450	5,063,160

増減合計	7,646,060
------	-----------

委員研修

ファシリテーション研修会

- 開催日時 平成 29 年 6 月 6 日 (火) 午後 1 時 00 分
- 開催場所 庄内町役場 西庁舎 第 2 会議室
- 出席委員 小林清悟、石川武利、澁谷勇悦、齋藤秀紀、五十嵐啓一、押切のり子、齋藤健一、國分浩実、鎌田準一、小野一晴、工藤範子、石川 保、上野幸美、村上順一
- 説明員 特定非営利活動法人 ぼらんたす
理事長 岩波武司、理事・事務局長 栗原穂子、アシスタント 佐藤一子
- 会議の概要 講義 1 ファシリテーションとは
講義 2 ファシリテーション・グラフィックとは
演習 1 ペンの使い方・基礎練習
演習 2 ファシリテーション・グラフィック体験
演習 3 ワールドカフェ体験
- 研修内容 当日は、委員が 3 班に分かれ講師の指導の下で、ファシリテーションの用語解説から実践に至るまでの研修を受けた。
ファシリテーションとは、引きだす力であり、促進する、支援する、円滑にする、容易にするという意味である。我々委員が、ファシリテーターと言われる、支援者、促進者、進行役を担いながら、進め方、決め方、道筋などに着目し、介入していくプロセスである。具体的には、ファシリテーショングラフィックと言われる、会議などの話し合いの内容を絵や図、色を取り入れながら、模造紙やホワイトボードなどに同時進行で描くことで「見える化」をすることである。
更には、ワールドカフェと言われるように、「カフェ」にいるようなゆったりとした雰囲気の中で、参加者が少人数に分かれたテーブルで自由に話をし、時々他のテーブルのメンバーと席替えをしながら話し合いをする手法である。委員全員が認識を新たにすることができた。

平成 29 年度 庄内町議会議員定数等調査特別委員会

第 1 回 町民と語る会の報告書

1 開催状況

開催日	開催時間	開催会場	参加人数	担当班
7月10日(月)	19:00~21:00	余目第二公民館	3人	1班
		狩川公民館	5人	2班
合 計			8人	

<両会場>

委員長 小林 清悟

<1班>

班長 小野 一晴、鎌田 準一、五十嵐啓一、齋藤 健一、
工藤 範子、上野 幸美

<2班>

班長 齋藤 秀紀、國分 浩実、石川 武利、澁谷 勇悦、
押切のり子、石川 保、村上 順一

2 各班の報告(参加者全員の意見等)

◆町民と語る会 1 班

【7月10日 余目第二公民館 3人】

質問1 活動日数が200日を超えているようだが、議会としての考え方はどうか。

回答 資料提示では、一人の議員の常任委員会等での活動日数、町の行事出席日数や関連団体への出席日数も含めた、最大となる活動日数を示しており、統一活動日数は、およそ153日程度となっています。

議会としての考えは、まだ、まとめてはいません。4年前の内容にはこだわっておらず、まずは意見をお聞きした上で、次回予定の10月には、まとめたいと考えております。

質問2 誰が報酬を決めるのか。

回答 町長が「報酬等審議会」に諮問して決まります。

質問3 「報酬等審議会」の構成メンバーは決まっているのか。

回答 団体の代表、町民の代表、識者等の10人で構成されています。合併以来審議会は開かれていません。

意見1 議員報酬は今年就職した娘の初任給と同じくらいです。少ないのではないかと。また、定数は16人が良いのではないかと。

意見2 活動日数のわりには報酬は低いと思う。

◆町民と語る会 2 班

【7月10日 狩川公民館 5人】

質問 1 人口規模で高島町と比較されるが、なぜ大きな報酬差があるのか。

回答 報酬差は、議会に多様な人材が手を上げてほしいという考えが、首長にあるからだと思います。

質問 2 市議、町議で仕事に差はないと思うのに、町議の報酬が少ないのはなぜか。

回答 時期は定かではありませんが、市と町村の人口規模などで差ができたと考えられます。

県内では市が町より人口が少ないケースもあり、現在では同様の考えは当てはまらないと考えています。

質問 3 活動日数が多いのは良いことなのか。無駄な仕事で、非効率な部分がないかも検証してはどうか。

回答 無駄な仕事はしていませんが、今後の活動で精査したいと思います。

質問 4 議員定数・報酬について、議員の皆さんと議論したいがどうか。

回答 今回は、町民の皆さんから意見を聞く会なので、次回を議論の場としますので、よろしくお願いします。

意見 1 若い人が議員をやりたがらないのは、職業としての魅力がないから。生活できる報酬を確保すべき。

意見 2 報酬アップは理解するが、定数は削減すべき。

意見 3 議員の活動日数が多いことは分かるが、知られていない。独自の調査をすることも多いようなので、専門職として報酬アップしてもいいのではないか。

意見 4 定数を削減して、議員個々の資質を上げる研修などを行った上で、報酬をアップすべき。

意見 5 町の20代職員より年収が少ないのではないか。あまりにも少ない。職業として認めるべき。

2 議員定数・報酬について町民と語る会のアンケート調査結果

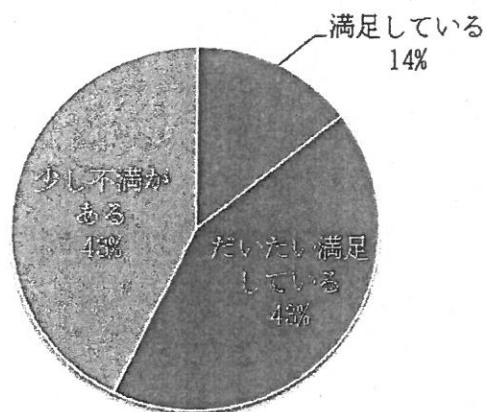
◆アンケート回収率 …… 87.5% (7人)

【7/10…8人】

1 進め方や話し合いの持ち方はいかがでしたか。

満足している	だいたい満足している	少し不満がある	不満がある	無回答
1人	3人	3人	0人	0人

会議進行・会場設置等



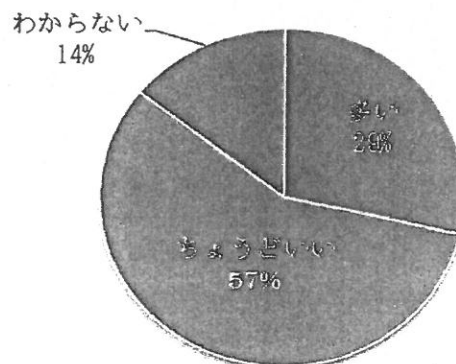
*具体的な理由がありましたらご記入下さい。

少し不満がある ⇒ もう少し人数が多く、多様な意見を聞きたかった。

2 議員定数について(現在16人)

多い	ちょうどいい	少ない	わからない	無回答
2人	4人	0人	1人	0人

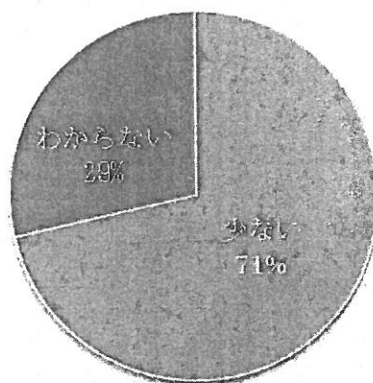
議員定数について



3 議員報酬について(現在議員報酬 月額215,000円)

多い	ちょうどいい	少ない	わからない	無回答
0人	0人	5人	2人	0人

議員報酬について



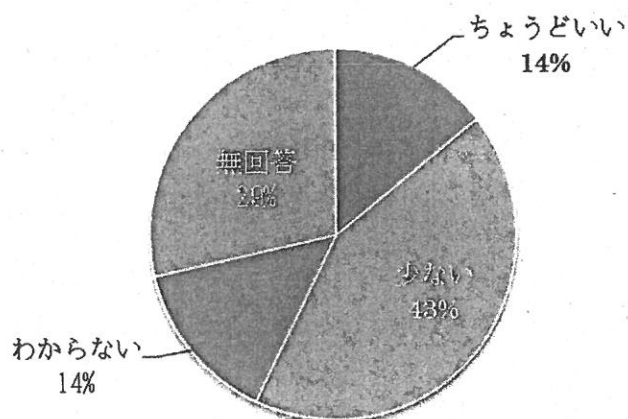
*具体的な理由がありましたらご記入下さい。

少ない	⇒・若手議員が育つよう、また、なり手がいないので報酬をあげるべき。 ⇒・もう少し多くの方が、立候補できる環境が欲しい。競争があるといい。
わからない	⇒・報酬額がよくわからない。

4 期末手当について(現在議員で 6月443,975円/12月474,075円)

多い	ちょうどいい	少ない	わからない	無回答
0人	1人	3人	1人	2人

期末手当について



5 ご意見・ご感想などを自由にお書き下さい。

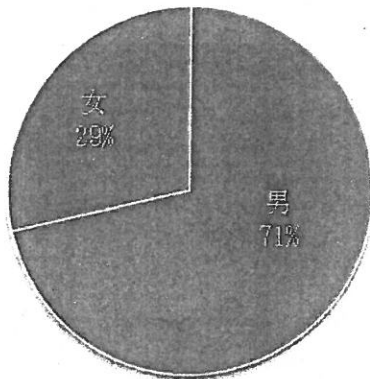
- ・もう少し時間をかけて検討すべき。
 - ・議員の方々の学んでいる様子を知ることができたが、無駄のないように、これからも心がけてほしい。
 - ・できればもっと多くの町民の方から参加していただきたいと思いました。
- 今回は、初めて知ったことが多くあって参加して良かったです。ありがとうございました。

6 性別・年齢

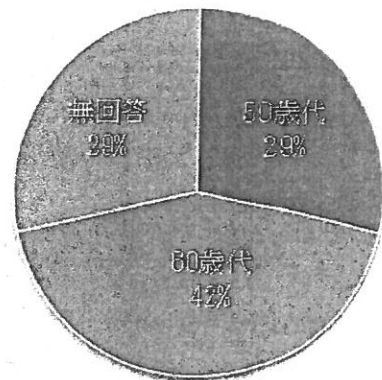
◆性別 1 男性 (5人) 2 女性 (2人)

◆年齢 1 20歳未満 2 20歳代 3 30歳代 4 40歳代
5 50歳代 (2人) 6 60歳代 (3人) 7 70歳以上 無回答 (2人)

性別



年齢



平成 29 年度 庄内町議会議員定数等調査特別委員会
第 2 回 町民と語る会の報告書

1 開催状況

開催日	開催時間	開催会場	参加人数	担当班
10月14日(土)	14:00~16:00	余目第二公民館	6人	1班
		狩川公民館	2人	2班
合 計			8人	

<両会場>

委員長 小林 清悟

<1班>

班長 小野 一晴、鎌田 準一、五十嵐啓一、齋藤 健一、
工藤 範子、上野 幸美

<2班>

班長 齋藤 秀紀、國分 浩実、石川 武利、澁谷 勇悦、
押切のり子、石川 保、村上 順一

2 各班の報告(参加者全員の意見等)

◆町民と語る会 1 班

【10月14日 余目第二公民館 6人】

意見1 引き上げの根拠とするデータは、数時間の出席でも1日とカウントしたり、1日に午前と午後、別々の行事に出席した際は、2日とカウントしたりしているはず。また、生産人口も減少する中、町の自主財源との関係も示されていないなど、データの示し方に疑問がある。

定数については、現在のままの16人を維持することが多数のようだが、4年前の議運の調査報告によると、葉山町では人口約3万3千人、世帯数約14,000世帯の町を、13人の議員数で議会運営していると報告されている。庄内町は、葉山町より人口・世帯数が少ないのに16人としたのは適正とは思えない。13人でよい。

若い人が議会議員に挑戦しようとするには相応の報酬が必要で、現在の報酬では無理がある。職業としても成り立つような報酬であるために報酬は28万円以上でも良い。なぜ、4年前の5万円アップの拳を下ろしたのか理解できない。

この会の出席者不足は、皆さんの議員活動として調査することで補完すべきだ。

意見2 報酬について、引き上げる根拠を、様々な観点で示しているようだが、町民から見れば理解しにくい。

活動する議員の姿がよく見えないことが、この会の参加者が少ないことや、議員報酬アップに対する理解が得にくくなっていることの原因ではないか。

定数を減らすと常任委員会の活動に支障をきたすとあるが、他の町村の実態を見れば十分運営している。定数を減らしても議会の運営はそれ程、影響がないのではないか。

報酬については1万円くらいアップなら理解できる。

意見3 議会の活性化にも繋がるので報酬は上げてよいが前回の5万円アップは上げ過ぎと思う。地域の賃金の上げ幅に連動した報酬アップであれば理解できる。

4年前に定数を削減した財源で報酬をアップする考え方は理解できるが、現在欠員になっている一人を削減した上での、今回の報酬額であれば常識的な決定だと思う。

特別職全体の報酬についても審議会では議論してもらいたい。

意見4 議員の皆さんの活動は理解している。現在の報酬は低く、アップは良いと思う。個々の議員活動が見えない。アップする分、活発に活動してもらいたい。

意見5 議会の提案通りで良いと思う。

意見6 議員の質を上げるためにも定数は減らすべきだ。報酬は議員に専念できる額まで上げるべきだし、その際の財源は減らした議員数分にこだわらず、必要な予算として確保すべきだ。

そのためにも議会活動と共に、議員活動にも力を注ぐべきだ。

意見 1 二元代表制の重要性・意義などを双方（町・議会）ともさらに理解した上で向き合うべきではないか。

意見 2 定数と報酬は連動すべきではない。財源ありきではない。
（定数減が報酬アップの議論ではない）

意見 3 定数は常任委員会の兼務等があるので維持することに理解する。
現状の活動量などを考慮すると報酬引き上げについても理解する。

意見 4 第三者委員会などを立ち上げ、議員お手盛り論に対する反証を得るべきではないか。

意見 5 この会の開催目的に議会活性化とあるが、町民の声をどう生かすのかが不明。

意見 6 成り手不足の要因として報酬の低さが挙げられるが、提示された金額のアップで（2万5千円）解消されるのかわからない。

意見 7 今回出された中間報告書からはどういう議会、議員を目指しているのかわからない。

意見 8 議員活動の範囲を精査し、出席・参加要請をしている諸団体にも周知し、協力してもらうことも必要ではないか。

2 議員定数・報酬について町民と語る会のアンケート調査結果

◆アンケート回収率 …… 87.5% (7人)

【参加者：10/14…8人】

※記入は任意による

1 進め方や話し合いの持ち方はいかがでしたか。

満足している	だいたい満足している	少し不満がある	不満がある	無回答
3人	2人	2人	0人	0人

会議進行・会場設置等



*具体的な理由がありましたらご記入下さい。

満足している ⇒ オープンで議論できて良かった。

少し不満がある ⇒ 少人数(6人)で、町民の意見を代表とするのは無理があるので検討が必要。資料説明に時間をかけている。各町内会にアンケートをすればいいと思う。

2 議員定数について (現在16人)

多い	ちょうどいい	少ない	わからない	無回答
3人	4人	0人	0人	0人

議員定数について



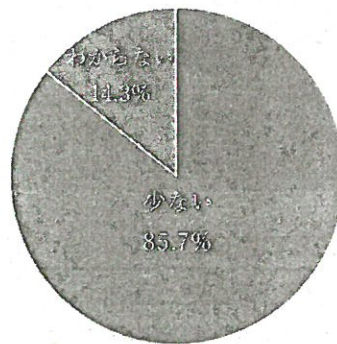
*具体的な理由がありましたらご記入下さい。

多い	⇒・現在人口21,742人で、議員が16人。今後、年0.266%位人口減となり、生産年齢人口が下がり、経費も厳しい。河北町ともほぼ同じ位なので、14人でやっていけると思う。 ・現在1人欠員であり、更に減員し12人としたらどうか。 ・13人位
ちょうどいい	⇒・16人以下

3 議員報酬について（現在議員報酬 月額215,000円）

多い	ちょうどいい	少ない	わからない	無回答
0人	0人	6人	1人	0人

議員報酬について



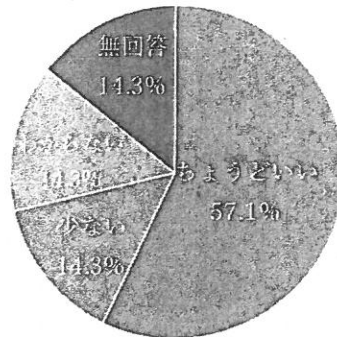
*具体的な理由がありましたらご記入下さい。

少ない	⇒・県平均や他町村を加味し、また、財源と今後の人口減少も踏まえて多少（1万円位）増やしても良い。 ・250,000円が限度と思う。 ・中間報告 240,000円 ・280,000円以上
-----	---

4 期末手当について（現在議員で6月：443,975円/12月：474,075円）

多い	ちょうどいい	少ない	わからない	無回答
0人	4人	1人	1人	1人

期末手当について



*具体的な理由がありましたらご記入下さい。

ちょうどいい ⇒・今の率で良いと思う。

少ない ⇒・期末手当について、理解できていない。わからない。

無回答 ⇒・現状

5 ご意見・ご感想などを自由にお書き下さい。

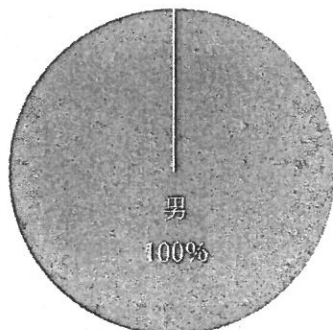
- ・議員報酬に多くの時間をかけるよりも、もっと検討すべき課題があると思う。この特別委員会に、月1回の町民と語る会で3~6人のみでは、議員自体の支援者があまりいないのではないかとと思われる。もっと活動が目に見える様にしたい。
- ・本町の全ての特別職の報酬も見直すべき。
- ・今後も町民と語り合ってもらいたい。

6 性別・年齢

◆性別 1 男性(7人) 2 女性

◆年齢 1 20歳未満 2 20歳代 3 30歳代 4 40歳代
5 50歳代 6 60歳代(3人) 7 70歳以上(4人)

性別



年齢

